


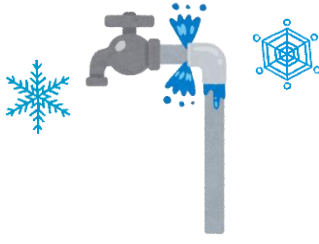

石川県賃貸型応急住宅に係る 損害保険のご案内

県で一括加入する損害保険の内容等は下記のとおりです。

(1) 補償内容

- ① 借家人賠償責任補償 2,000万円 (免責金額なし)
- ② 修理費用補償 300万円 (免責金額3千円)
- ③ 個人賠償責任補償 1億円 (免責金額なし)

(保険金をお支払いする主な場合)

① 借家人賠償責任補償 (大家さんに対する損害賠償責任)	② 修理費用補償	③ 個人賠償責任補償 (他人に対する損害賠償責任)
 入居戸室で火災が発生した	 冬季に凍結で水道管が破損した	 水漏れで階下の戸室へ損害を与えた (※)大家さんに対する損害賠償責任は借家人賠償で補償

(2) 補償の対象について

入居決定通知が出ていれば補償の対象となります。
個人で先に契約している場合は、入居日に遡って補償されます。

(3) 問合せ先

上記の補償内容の確認や事故の連絡については、下記問合せ先へご連絡ください。その際、石川県賃貸型応急住宅に入居している旨と下記の証券番号をお伝えください。

【平日 9:00~17:00】 076-231-7786

取扱代理店：損保ジャパンパートナーズ株式会社 金沢支店

【平日夜間・土日祝日】 0120-727-110

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 事故サポートセンター
(事故の連絡のみ受付)

証券番号：上記(1)①・②の事故 「R005234182」 (入居日 R5.4.1~R6.3.31)

「R005623563」 (入居日 R6.4.1~R7.3.31)

上記(1)③の事故 「R005234205」 (入居日 R5.4.1~R6.3.31)

「R005709645」 (入居日 R6.4.1~R7.3.31)

(4) 留意事項

入居者の家財等の補償については、県では加入しません。加入される場合は入居者の負担となります。

本保険は、石川県賃貸型応急住宅の入居者全員が補償対象となります。ご不明な点は、県または上記問合せ先にご連絡下さい。